

# 日立市らぼーる協会職員募集要項

本協会は、「日立市女性センター」及び隣接する「日立市鮎川体育館」を管理運営し、男女共同参画事業を推進している団体です。男女共同参画推進のための講座やセミナーの企画、運營業務。また、情報の収集や提供、団体の育成など、女性の自立支援や男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とし活動しています。

施設の管理運営、事業の企画運営に携わる職員を次のとおり募集します。男女共同参画に係る諸事業をはじめ、関連する業務について、熱意をもって取り組んでいただける方を募集します。

## ○募集内容

令和7年4月1日採用

職種	採用予定人員	業務内容
一般事務	1名	◆男女共同参画推進事業の企画、運營業務 ◇情報の収集及び提供 ◆総務、経理などの業務 ◇女性関係団体等の育成業務
応募要件		◆平成7年4月2日以降に生まれ、大学を卒業した方 (令和7年3月末大学卒業見込みの方含む) ◇パソコンの基本操作ができる方 ◆普通自動車免許を有する方

## ○応募方法

(1) 次の書類を郵送又は日立市らぼーる協会へ持参のうえ提出してください。

・履歴書

(指定のもの、日立市らぼーる協会ホームページからダウンロード、3月以内の顔写真添付)

・作文

(800字程度。テーマ「男女共同参画の現状について私が考えること」)

※郵送の場合、「応募書類在中」と明記ください。

【郵送先】 〒316-0036 日立市鮎川町1丁目1番10号  
日立市らぼーる協会

(2) 書類提出締切 令和6年11月15日(金) 必着

○面接日時及び場所

面接予定日	場 所
11月30日(土) 予定	日立市女性センター (日立市鮎川町1-1-10)

○雇用条件

初任給：182,800円

※民間企業等で勤務実績がある場合は、上記金額に一定額を加算します。

諸手当：扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当等

賞 与：年2回

昇 給：年1回

勤務日：月～金曜日、土・日曜日・祝日 月22日程度 ※変則勤務あり

勤務時間：午前8時30分から午後5時15分（休憩時間1時間）

休 日：指定日

休 暇：年次有給休暇、療養休暇、特別休暇

加入保険：健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険

○問い合わせ先   TEL 0294-36-0554   担当：檜山、関山